

2011年9月26日
(特活)国際協力NGOセンター

釜山宣言第2ドラフトに関するJANICの考えと質問のポイント

釜山宣言の第2ドラフトを参照し、以下のとおり、JANICの考えと質問のポイントをまとめた。

1. パリ宣言およびアクラ行動計画への再コミットメントと進捗のモニタリング

HLF4の成果文書は、「援助効果にかかるパリ宣言」および「アクラ行動計画」で合意したコミットメントに基づくとともに、パリ宣言のターゲットと指標を強化するべきである。その意味で、成果文書の第2ドラフトにおいて、パリ宣言およびアクラ行動計画のコミットメントを再確認したことは各国がこの課題に継続的に取り組む意思を示したと評価できる。一方で、パリ宣言とアクラ行動計画の取組みの進捗のモニタリングを強化必要がある。第2ドラフトでは、各国の状況に応じたモニタリングの枠組の導入と、それに対応したグローバルレベルでのモニタリング指標の導入が提案されているが、これらをコミットメント達成に向けた効果的なモニタリングのメカニズムにしなければならない。

質問1:

日本政府として、パリ宣言、アクラ行動計画、また新たな枠組みである各国の状況に応じたモニタリングおよびグローバルレベルでのモニタリング指標の導入に関して、どのような枠組みの策定とモニタリングメカニズムが有効と考えるか。

2. 援助の透明性

援助の透明性・予測可能性の向上、そして断片化の軽減に向けた積極的な取組みが成果文書の第2ドラフトにおいて取り入れられている点は評価できる。しかし、透明性向上に関して、これまでの主な取組みの1つであった国際援助透明性イニシアティブ（International Aid Transparency Initiative: IATI¹）ではなく、別の形の取組みが提案されている背景が必ずしも明確ではなく、また取組みの概要も不明確なままである。すべてのドナーはIATIを共通のスタンダードとして採択および実施するべきであり、その旨を釜山宣言に盛り込むべきである。

質問2:

・BetterAidやOpen Forum for CSO Development Effectiveness等、世界のCSOのネットワークは、すべてのドナーがIATIを共通のスタンダードとして採択し、実施することを求めているが、IATIに対する日本政府のスタンスを伺いたい。

¹ IATIは、援助の透明性に関するドナー、パートナー国、CSOによるボランタリーで、マルチステークホルダーのイニシアティブ。アクラ行動計画の透明性に関するコミットメントの実践を推進することが目的。詳しくは(<http://www.aidtransparency.net/>)を参照のこと。

3. 成果重視

成果文書の第2ドラフトにおいて、資源のインプットとアウトプットではなく、開発結果と成果を重視することが明記されている点は重要だ。同時に、能力強化・能力開発の重要性も指摘されているが、これらは多くの場合短期的な成果として現れない。関係各国は、短期的な結果・成果を求めるのではなく、長期的な視点の下、開発のプロセスを適切にマネジメントするための能力強化・能力開発にコミットする必要がある。

質問3：

・「開発成果」に関する日本政府の考え方を伺いたい。

4. 民主的オーナーシップとアライメント

成果文書の第2ドラフトにおいて「民主的オーナーシップ」の確保が確認され、市民社会組織の開発における独立したアクターとして重要性が認識された点は評価できる。ドナー国政府と被援助国は、地方政府、議員、市民社会、メディア、雇用者と労働組合など、すべての開発アクターによる政策対話をより促進するべきである。

また、釜山宣言の第2ドラフトでは、2015年までにすべての援助のアンタイド化にコミットメントすることを求めている。援助のアンタイドについては、より効果の高い援助を実現するため、有償援助だけでなく、技術協力や無償援助のアンタイド化も視野に入れるべきである²。

質問4：

・技術協力や無償援助（食糧支援含む）のアンタイド化に関する日本政府の考えを伺いたい。

5. イスタンブール原則およびCSOの政策環境

HLF3以降、CSOは自らの開発効果について世界的な議論を行ない、規範となるべき枠組み（イスタンブール原則および国際枠組み³）を作成する努力を行ってきた。関係各国は世界のCSOの開発効果の議論への積極的な貢献を認識し、成果文書においてイスタンブール原則に賛同し、国際枠組みを認知し実践することを盛り込むべきである。

とりわけ、各国政府はCSOが活動しやすい政策環境づくりに取り組むべきである。アクラ行動計画においてもCSOの開発への貢献を最大化する環境（政策環境）を整えることが合意されたが、アクラ以降顕著な進展はなく、むしろ複数の国で政策環境は悪化しつつある。成果文書では、政策環境の改善を確実なものとするべく、政策環境について、モニタリングが可能な共通の指標を設定することが求められる⁴。

²2011年9月19日の読売新聞で、「外務省は東日本大震災の復興支援と風評被害払拭のため、東北で製造された物品を優先的に購入する特別枠を政府開発援助（ODA）に新設する方針を固めた」と報道されている。
<http://www.yomiuri.co.jp/politics/news/20110918-OYT1T00748.htm>

³ Open Forum for CSO Development Effectiveness のウェブサイトに掲載。<http://www.cso-effectiveness.org>

⁴ 例として、近年CSO関係者のビザがとりにくくなっていることがあげられる。CSOを主要な開発アクターとして位置づけ、公的開発関係者に準じた簡素化された要件や手続きでビザが発給されるべきと考える。

質問5：

- ・日本政府には、イスタンブール原則の賛同（エンドースメント）およびCSO開発効果の国際枠組みの認知および実践を率先してお願いしたいがいかがか。また、日本政府には、釜山宣言にイスタンブール原則の賛同およびCSO開発効果の国際枠組みの認知と実践を盛り込むよう、各国政府に働きかけを行ってほしいと考えるがいかがか。
- ・各国政府が守るべき、CSOの政策環境をまもるべき最低限の基準を設けることについて、日本政府として後押しをお願いしたいがいかがか。

6. 民間セクターと開発

活発な民間セクターの存在は、資金の動員を促し、雇用の確保を進め、経済の発展につながる。しかし、経済発展を重視した開発は、富裕層と貧困層の格差のさらなる拡大を招く危険性があり、新たな開発課題を生み出す。成果文書においては、開発プロセスへの民間セクターへのさらなる参入が直接的な開発課題の解決につながらない点を認識し、民間セクターの活力を既存のさまざまな開発の目標やルールに沿って活用する必要性があることを確認することが求められる。

また、民間資金を含む多様な開発資金を活用することが、ODAの援助量を増額しない理由にするべきではないことを確認したい。

質問6：

- ・民間セクター、新興ドナー等新たな援助アクターの巻き込みについて、主要国との調整状況を伺いたい。

7. 真に包括的な「開発効果」の実現に向けて

釜山宣言はマルチステークホルダーによる根拠ベースのアプローチを保障し、アクラ以降タスクチーム、クラスター、市民社会によってまとめられた所見や提案を考慮し、真に包括的な「開発効果」の実現に向けたコミットメントとするべきである。

「開発効果」とは、持続的な変化と公正を促進し、貧困と不平等、差別、紛争と暴力の原因に対処するものであり、経済成長と混同してはならないと考える。開発効果を実現するためには、すべての人々の生活に影響を及ぼし、援助効果と改善する測定可能なコミットメントが必要である。すなわち、権利ベースアプローチを釜山宣言に取り入れ、実践していく必要がある。

質問7：

日本政府による「開発効果」の考え方を伺いたい。

（注）本文書は、釜山宣言第2ドラフトに含まれる主要項目すべてを網羅してはいない。（その他の主要項目：南南協力、脆弱国/紛争国、気候変動、汚職・不法資金、援助モダリティなど）